別記様式２

筆界特定の手続に関する通知

下記１の筆界特定の手続について、不動産登記法第１３６条第１項及び第１４０条第１項の規定に基づく下記２の関係人（申請人）に対する下記３の通知を、同法第１３６条第２項及び第１４０条第６項の規定により準用する同法第１３３条第２項の規定により掲載する。

令和８年１０月２９日

岡山地方法務局筆界特定登記官

記

１　筆界特定の手続の表示
　手続番号　令和８年第５号
　対象土地　岡山市東区益野町３９６番地２７
　　岡山市東区益野町３９６番地２６

２　関係人（申請人）の氏名又は名称
　若林直之

３　通知をすべき事項
(1)　筆界特定の手続に係る測量（実地調査）の実施の通知
(2)　筆界特定の手続に係る意見聴取等の期日の開催の通知
(3)　上記(1)及び(2)の事項を記載した書面をいつでも関係人（申請人）に交付する。